資料-5

第26回 維持管理・環境管理専門委員会 2017年12月1日

中池の管理用通路の工事で設置する看板について

①看板に記載する説明の内容について

①看板に記載する説明の内容について

【維持管理・環境管理専門委員会での看板設置に関する意見】

〇中池の管理用通路は、完成後すぐに利用される方がいるので、整備の目的や利用に関するマナー等、最低限の情報を周知する必要がある。また、中池の管理用通路の舗装完了にあわせてセレモニー的なものを行うことも考えられる。



【看板の案①】

看板の目的:荒川太郎右衛門地区自然再生事業の趣旨と利用マナーを説明する。

看板の内容:自然再生事業の範囲内での一般的な利用マナーを記載する(ゴミを捨てない、草地を荒らさない、騒音を

出さない、柵を越えないなど)。マップは全体構想の範囲とし、中池の河畔林保全の場所と管理用通路

のイメージを記載する。

【看板の案②】

看板の目的:中池管理用通路の整備の趣旨と利用マナーを説明する。

看板の内容:<u>中池での</u>利用マナーを記載する。

- ┌• ゴミは捨てない
- ・騒音は出さない
- 通路から外に出て草地を荒らさない
- ≺・柵を乗りこえて池に近づかない
 - 通路には車(管理用車両を除く)、バイク、自転車は乗り入れない
 - キャンプや炊飯はしない
- └• 動植物の採取はしない など

マップは中池の範囲とし、中池の管理用通路の整備ルート等の説明を掲載する。

【看板の案③】 1と②の折衷案。

【看板の案4】 ①、2、3の案の他に、維持管理・環境管理の担い手募集の説明を加える。

自然再生地(下図赤点線の範囲)では、下記のルールを守り自然に配慮した利用をお願いします。

- をお願いします。 ■ゴミを捨てない
 - ■草地を荒らさない
 - ■騒音はださない

- ■キャンプや炊飯はしない
- ■動植物の採取はしない

仮看板の案①



- ●上図の赤点線の範囲は、自然環境保全の取り組みを行っている場所です。
- ●旧流路とその周辺の湿地、草地、河畔林には、多様な生物が生息しており、そうした環境を将来に残していくために自然再生を行っています。

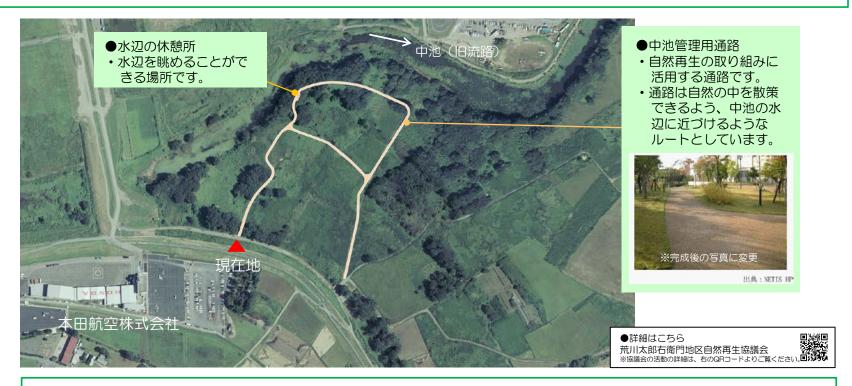
中池管理用通路利用に際してのお願い

下記のルールを守り自然に配慮した利用をお願いします。

- ■ゴミを捨てない
- ■通路から外に出て草地を荒らさない ■動植物の採取はしない
- ■騒音はださない
- ■通路には、車(管理車両を除く)、 バイク、自転車は乗り入れない

- ■キャンプや炊飯はしない
- ■柵をこえて池に近づかない

仮看板の案②



- ●この付近は、旧流路とその周辺の自然環境の保全の取り組みを行っている場所です。
- ●旧流路沿いには、クヌギ、エノキ、ムクノキ等の河畔林があり、近くの草地も含めて様々な 生物が生息しています。

②設置場所について

②設置場所について

○看板設置の趣旨

中池の管理用通路整備の工事の終わりに、対象地区が自然再生の取り組み場所であることを地域の方や利用者に周知し、 自然再生の趣旨にそった利用をしていただくよう利用マナーを周知する仮看板を設置する。

○設置位置について

中池の自然再生の取り組み範囲にアプローチする場所(①、②)、取り組み範囲の中の場所(③)で、場所の説明や、利用ルールの周知を行う看板設置が考えられます。



【設置位置の候補】

- ・設置位置案①、②管理用通路の入り口に設置する(事務局案)。
- 設置位置案③ 水辺の休憩場所に設置する。

【補足】

- 今回設置する看板は仮設を考えています。コンクリートの基礎を設置するのではなく、単管を組んで看板を設置します(予定)。
- ・次ページに看板設置位置の案 (協議会提示済み)を示します。

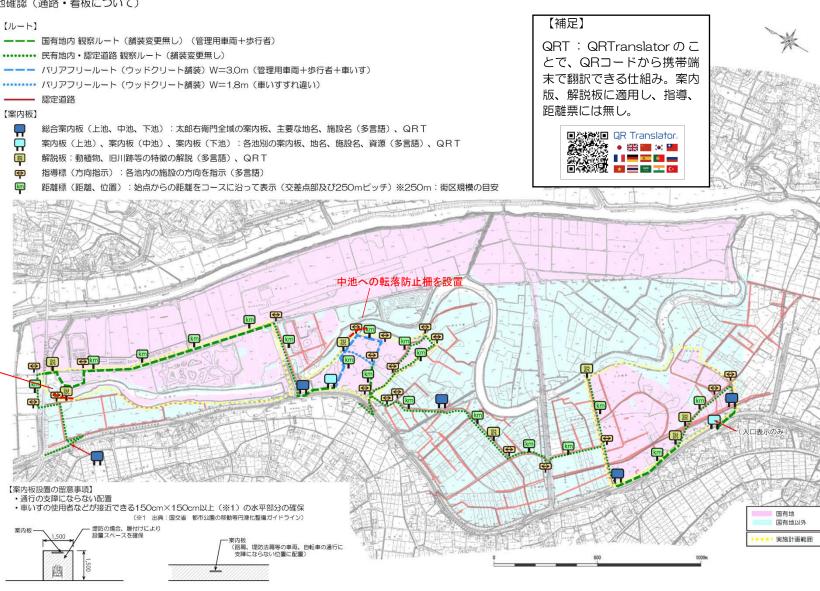
②設置場所について

■現地確認 (通路・看板について)

(通路•堤防通路)

(通路・堤防通路)

景観が良いため、視界を遮らない 高さの立ち入り制限柵を設置 転落防止の意味もあり



③看板のサイズについて

③看板のサイズについて

- 〇看板のサイズは、簡易に設置できるものとして、AO、A1、A2のサイズが考えられます。
- 〇人の高さと看板のサイズイメージをもとに、設置サイズの検討をお願いします。

